

生徒一人ひとりが自分らしい生き方を発見し、さまざまな人と関係を築く力をつけ、社会的自立を果たしていくことを目指して

## 1. はじめに

### (1) 宍道高等学校の概要

宍道高校は、午前部・午後部・夜間部の三部の定時制課程と、通信制課程を併置する、単位制の普通科高校である。多様な学習履歴、学習動機を持つ生徒たちを受け入れ、学習ニーズの拡大・多様化に対応するための学校として、平成22(2010)年に創立された。

生徒は島根県東部の広範な地域に在住している。ほとんどの生徒にとって、宍道町は、本校に入学するまでは、全くなじみの無かった地である。その生徒たちが地域の教育資源を生かした学びを行うことに、地域の方々は協力的である。宍道高校コンソーシアム等と連携した活動を推進し、社会とのつながりの中で主体的な学習意欲の向上を図っている。

### (2) 重点事項及び当該重点事項を設定する理由

#### ① 実践の重点事項

生徒一人ひとりが自分らしい生き方を発見し、さまざまな人と関係を築く力をつけ、社会的自立を果たしていくことを目指して

#### ② 重点事項を設定する理由

宍道高校は、小中学校の頃から不登校だった生徒や、全日制高校を退学した生徒、前籍校から転学してきた生徒、外国にルーツを持つ生徒(CLD生)、さらには生涯学習の場を求める社会人など、さまざまな学習履歴、学習動機を持つ生徒たちを受け入れる学校である。

このような生徒の進路保障を実現するためには、教職員が生徒理解を深めつつ、生徒の自尊心・自己有用感を高める取り組みを進めることが必要と考える。そのための実践として、上記①の重点事項を設定した。

### (3) 実践発表を行うにあたって

宍道高校は、島根県東部における、中等教育のセーフティネットである。入学生のなかには、いじめの被害者であったり、発達障がいであったり、病弱であったりなど、全日制高校での学びが困難な事情のある生徒が含まれている。また、中学校を卒業した後に高校には進学しなかった生徒や、全日制高校に進学したものの退学した生徒もいる。

そこで、「実践の重点事項」を達成するために、教科の学習・総合的な探究の時間・特別活動を通じて、生徒の自尊感情・自己有用感を高めるよう、次の3点を重視する。

- ① 生徒が主体的に取り組む活動を計画的に実施すること。
- ② コミュニケーションが苦手な生徒に配慮しつつ、対話的な言語活動をおこなうこと。
- ③ 上の①②を、生徒の自己決定によって進めるよう留意すること。

実践期間を通じて、宍道高校では事業指定があるからといって、例年と異なる特別な取り組みはしていない。上記のような生徒たちのための進路保障の実践として、本校の日頃の取り組みをそのまま発表することで、他校の参考に資すると考える。

## 2. 通信制の取り組み

通信制の良さは、生徒各自が自分のペースで学習を進めていけるところにある。しかし、学習を進めていくためには、本人の強い覚悟が必要なため、卒業することはそう簡単ではない。したがって、それを学校全体で支えていく必要がある。また、様々な事情を抱えた多様な生徒が入学してくるため、生徒の心に寄り添って、その生徒にとってより良い形になるように対応する必要がある。そのために、次のような取り組みを行ってきた。

### (1) 半期単位認定制度 = スモールステップで学習を進められるという、生徒のことを第一に考えたスタイル

平成30年度より半期単位認定制度を導入した。1年間を前期と後期に分け、それぞれの期間で単位認定を行う。これによって、年間を通じて学習活動が順調にいかなくても、半期だけ努力を積み重ねれば、それが単位というかたちで残るため、スモールステップで学習を進めることができる。例えば、体調が思わしくない生徒が、半年は活動し、半年は活動できないということがあっても、単位を修得することが可能となる。

### (2) 後期入学制度 = 進路変更を希望する生徒や学び直しに向かう生徒に対するセーフティ・ネット

高校入学後に学習内容と生徒自身の適性や能力との間のミスマッチが判明したり、途中で進路希望の変更を生じたりするケースは、すべての学校でありうる。こういったケースに

対応するために、本校では、従前から年度途中での入学を受け入れてきた。令和 3 年度から、後期（10 月）新入学を受け入れている。

（3）レポート支援講座の開講 = 生徒が順調に学習活動を進めるための支援

（4）UD フォントを用いたレポートなどの文書の作成

= 生徒が安心して学習活動に取り組むための支援

発達の特性から、文字等の読み取りが難しい生徒のために、文書等のフォントを「UD デジタル教科書体 NP-R」に統一している。

（5）スクリーングでの ICT の利活用

= 様々な事情を抱えた生徒の学習活動が順調に行われるための手助け

（6）学校設定科目「〇〇入門」の開講

= 必履修科目の単位修得をスムーズに行うための支援

（7）2 週に渡る試験の実施 = 安心して受験できる試験のしくみ

単位を修得するために、試験を受けることは重要だが、体調不良などによって試験を受けることができない生徒も少なくない。そこで、試験を 2 週に渡って実施し、1 週目に受験できなくなった場合は、2 週目に変更して受験できるような配慮をしている。

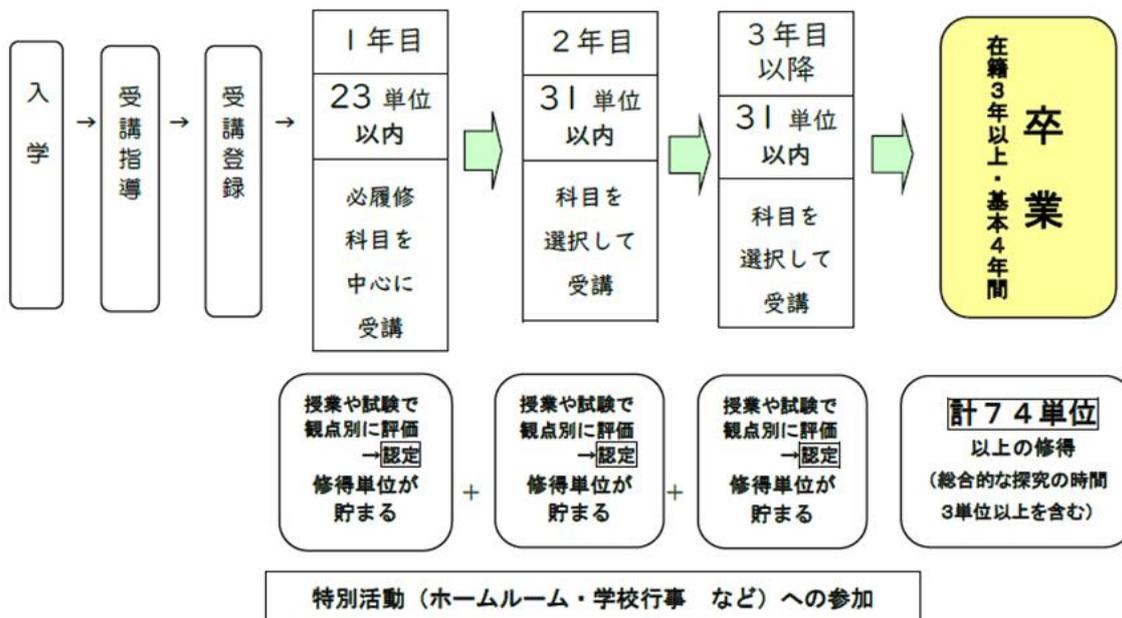
### 3. [定時制] 授業づくり

（1）本校定時制の特色

- ① 単位制による定時制課程
- ② 90分授業
- ③ 在籍年数は3年以上6年まで
- ④ 午前部・午後部・夜間部の3部制
- ⑤ 前期・後期の2学期制
- ⑥ 本校の規定に従って、自分の所属する部以外の部の講座を受けることが可能  
午前部の生徒が午後部の授業を、午後部の生徒が午前部または夜間部の授業を、夜間部の生徒が午後部の授業を履修することを、「他部履修」と称する。
- ⑦ 本校の規定に従って、通信制課程の講座を受けることが可能（定通併修）
- ⑧ 本校の規定に従って、学校外の学修の成果を単位認定

## (2) 単位の認定 (入学から卒業まで)

修得した科目の単位を“貯金”して、卒業に必要な「74単位」以上をめざす。



〈受講モデル (例)〉

	4年卒業 (自分が所属する部のみ履修)	3年卒業 (例) *他部履修することで可能		
	1年次	19単位	19単位	21単位
2年次	19単位	29単位	27単位	31単位
3年次	19単位	27単位	27単位	21単位
4年次	19単位			
合計	76単位	75単位	75単位	75単位

## (3) 授業の進め方 ~わかる学習指導を目指して「10の視点」の実践~

本校には、さまざまな学習経験・学習履歴をもった生徒たちが学んでいる。その生徒たちにとって「わかった」「できた」という自己肯定感がもてるような授業づくりをしていくために、以下の「10の視点」を共通理解し、日々の授業で実践している。

**安心感のもてる授業**・・・全ての基盤

- することがわかる・授業のゴールがわかる・授業のがんばりどころがわかるなど、見通しがもてることで安心感をもって授業に参加できるようにする。

**口頭での説明(指示の出し方)の工夫**・・・聴くことへの配慮

- 口頭指示だけではなく、具体的に注目するところを指さす・見せて示すなど、視覚的に補うことで理解できるようにする。

**板書の工夫**・・・見やすい板書・適切な作業量

- 板書の量が多すぎないようにする。
- 色チョークの使い方を統一する。
- 消す時には、生徒に消すことを告げ、生徒に消してもよいか確認してから消す。

**時間の工夫**・・・集中できるように配慮

- 2つの動作をすることがないように、聴く時間・書く時間・考える時間など時間を示す。

**教材の工夫**・・・わかりやすさの配慮

- 具体物を取り入れ、理解を助けるようにする。

**動きを取り入れた授業**・・・集中力を保つのが苦手な生徒への配慮

- ノートを提出する時間、前に出て黒板に書く時間など、動きを取り入れる。

**集団を意識した取組**・・・これは焦らないで!! (生徒の人間関係に配慮しながら慎重に…)

- ペアでの活動、小集団での活動など、仲間とかかわる時間を設定し、生徒が集団に慣れるようにする。
- 仲間とのかかわり方のモデルを示す。

**持ち物管理・ルールの徹底**・・・学校生活の基礎

- 授業の始めに生徒証の確認をすることで、学習に向かう意識付けをするようにする。

**卒業を意識した言葉かけ**・・・キャリア教育を意識して

- 言葉遣い、時間を守ることなど、将来を見通したルールやマナーも伝えるようにする。

**自己肯定感を持たせる取組**・・・全ての基盤

- 「わかった」「できた」「参加して良かった」など、授業に参加した自分に対して自己肯定感がもてるようにする。

この他の取り組みとして、学習プリント等生徒への配付物には、「UD デジタル教科書体 NP-R」(太字は「UD デジタル教科書体 NP-B」)を使用している。また、必要に応じて「やさしい日本語」による文書を用意するなど、障がいの有無や母語の違いに左右されない、わかりやすい文書の提供を行っている。

## 4. [定時制]CCP を中核とするキャリア教育

### (1) CCP とは

定時制では、CCP（キャリア・カウンセリング・プログラム）を取り入れた進路学習を行っている。CCPは、「総合的な探究の時間」の中で年間12回実施(1回90分間)している。

### (2) CCP の実践内容

授業内容は、各学年のテーマ、1年次「知る」、2年次「広げる」、3年次「深める」、4年次は「決める」に沿った内容で、講義、グループ学習、体験学習などを行っている。

体験学習においては、原則として「事前準備（調べ学習）→実施→事後学習（振り返り・まとめ）→発表会」という段階を設け、主体的・対話的活動を行っている。

#### ① 1年次

1年次では、「自分を知る、地域や働くことについて知る」ことに重点を置き、自分を理解する活動、生徒が地域貢献への意識を高められるような活動を取り入れている。

1年次の主な活動は2つある。

1つ目は、「エゴグラム」や「適性検査」を実施して、自分の考え方の傾向、対人関係の取り方、コミュニケーションの特徴を知ったり、自分の興味・関心や長所、短所を客観的に分析した資料を基に、自己理解を深める活動である。

2つ目は、「企業見学」と「宍道の魅力発見・発信プログラム」である。企業見学は地元企業5か所を見学する。また、「宍道の魅力発見・発信プログラム」では、宍道地域5か所の施設で見学や自然に触れる体験活動をしたり、施設誕生の経緯やその活用方法等の説明を聞いたりする。事後学習では、見学や体験の内容をスライドにまとめて発表し、地元企業や宍道町に対する理解を深める。



<施設見学>



<見学・体験の発表会>

### ③ 2年次

2年次は、「働くことを体験する・自分の適性を考える・進路実現に向けた準備をする」ことに重点を置いている。

2年次の主な活動は、2つある。1つ目は、インターンシップである。

6年度は、安来市から大田市までの事業所51か所で、89名の生徒が3日間職場体験を行った。事前学習で、心構えや注意事項を通して社会的なマナーを学び、自己紹介カードを作成したり、事業所に事前挨拶に行ったりした。実施後は、インターンシップで印象に残ったことや大変だったこと、実習前後での気持ちの変化などをスライドにして、グループごとに発表をする。

2つ目は、さまざまな情報を得て、職業選択の準備を行うための活動である。例えば、「進路の明確化」「進学・就職別に卒業生を囲んで」「高校生キャリア講座」である。進学や就職にかかる費用を考えたり、卒業生を囲んだ座談会を開いたり、社会で求められる人材やコミュニケーション能力についての講座を聞いたりする。

### ④ 3年次

3年次は、「働くことや自分の適性についての理解を深める・進路実現に向けた準備をする」ことに重点を置いている。

3年次の主な活動は、2つある。1つ目は、宍道地域の方の協力を得て実現した名刺交換会である。生徒は自分を表すキーワードを書いた名刺を地域の方と交換する。地域の方の仕事や活動を聞き、その方の価値観や生き方に触れる。コミュニケーションを苦手とする生徒も多いが、キーワードをもとに、自己表現ができる場を設定している。

2つ目は、次年度の就職活動や進学に備えて、社会的・職業的自立に向けた準備を行うための活動である。例えば、「仕事・学校しらべ」「ワークルール」「進学別・就職別に卒業生を囲んで」「地元企業ガイダンス」などのさまざまな活動がある。これらの活動を通して、自分の勤労観・職業観について考え、自分の進路を具体的に見つめる機会を設けている。



<卒業生を囲んで>



<名刺交換会>

## ⑤ 4年次

4年次は、「進路実現に向けて行動する・卒業後の自分について考える」ことに重点を置いている。就職、進学に向けての特別講座を開き、履歴書や志望理由書の書き方を学んだり、模擬面接を行ったりなど、実践的な取り組みをしている。また、社会人としてのマナーやワークルールについての講座もあり、社会人としての資質を身につける機会を設けている。

### (3) 12回以外の取り組み

#### ① キャリアガイダンス

年間12回のCCP活動のほかに、全学年対象で、6月に「卒業生講話&分野別ガイダンス」を行っている。毎年5～6名の卒業生に来てもらい、仕事のやりがいや社会人として大切な事、学ぶことの楽しさや進路活動に対する心構え等の話を聞いている。同日、分野別ガイダンスを実施し、大学、短期大学、専門学校や職業訓練施設、企業を招いて、30弱の講座を展開し、分野別・職業別に説明を聞いたり、職業体験を行ったりしている。



<卒業生講話>

#### ② ステップアップウィーク

7月にステップアップウィークと称して、3日間連続してまとまった時間を取り、企業や外部講師の方の話を聞いたり、校外でさまざまな体験をしたりして、集中して進路について生徒たちが理解を深められる機会を作っている。1年次は企業見学、2年次はインターンシップ、3～4年次は就職・進学対策講座を行っている。



<企業見学>



<企業見学発表会>



## 5. 人権教育

### (1) 生徒の人権を守る校内組織

- ① 人権・同和教育推進委員会
- ② 生徒支援委員会
- ③ 特別支援教育委員会
- ④ いじめ防止・対策委員会

### (2) 教職員研修

- ① 人権・同和教育研修……………前期・後期に1回ずつ、90分間の研修を実施
- ② 生徒理解のための教職員研修……………新着任者を対象に、年度当初に実施
- ③ CLD生受け入れのための研修……………全教職員を対象に、年度当初に実施
- ④ 特別支援教育に関する研修……………全教職員を対象に、8月初旬に実施
- ⑤ 上記のほか、必要に応じて、CLD生受け入れのための研修・特別支援教育に関する研修等を行う。

### (3) 「人権通信」(教職員向け人権・同和推進委員会だより)の発行

### (4) 不適切な採用選考および入学試験への対応

- ① 4年次生前期のホームルーム活動において指導  
→ 採用試験および入学試験前の面接練習等において指導
- ② 「就職用受験報告書」「進学用受験報告書」で確認

(5) 【定時制】 人権ホームルーム (令和5年度入学生からの指導計画)

		前 期	後 期
1 年次	主題	気づき1「ネットモラル」 (アサーション)	気づき2「友達との接し方」 (アサーティブな話し方)
	ねらい	○ 情報モラルを身に付け、インターネット上のトラブルを回避する力を養う。	○ 他者の立場を尊重しつつ、自分の意思を伝えることのできる態度を学ぶ。
2 年次	主題	気づき3「インターネット, SNS」 (コミュニケーション)	行動へ1 「固定観念・偏見の打破」
	ねらい	○ 相手を尊重したコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。	○ 差別につながる可能性のある固定観念や偏見に気づく。
3 年次	主題	行動へ2 「ジェンダーとデートDV」	行動へ3 「異文化理解・多文化共生」
	ねらい	○ デートDVを身近な問題としてとらえ、DVやストーカー行為などの背景には、性別役割分担意識があることに気づく。	○ 異なる文化や生活習慣を認め合うことの必要性を感じる。 ○ 差別や偏見のない社会が、住みよい社会であることに気づく。
4 年次	主題	人権問題解決への展望1 「部落差別の歴史と同和問題の現状」	人権問題解決への展望3 「人権講演会(同和問題)」
	ねらい	○ 部落差別の歴史的背景を学習し、同和問題の早急な解決が国の責務であることを認識する。 ○ 結婚差別の事例を通して、同和問題の解決を自らの課題としてとらえ、解決への展望を持つ。	○ 差別を身近なものとして捉え、差別のない社会にしたいという思いを持つ。
	主題	人権問題解決への展望2 「統一応募用紙, 面接」	
	ねらい	○ 差別選考を見抜き、それに対して正しい行動をとることが、自分自身の人権を守ることに気づく。	

(6) 【通信制】 人権・同和教育講座

前期・後期に1回ずつ実施

### **(7) 宍道地域人権教育推進協議会との連携**

宍道地域人権教育推進協議会が3年に1回、「宍道地域人権標語コンテスト」を行っている。本校も毎回、生徒から作品を募集し、校内で選定して、応募している。同協議会では、入選作品を載せた「人権のしおり」と称する葉を作成しており、生徒の入選作品も葉にしている。

なお、定時制のホームルーム活動での「ボランティア体験」の際に、宍道地域人権教育推進協議会の方々に来校いただき、「人権のしおり」づくりをしている。

## **6. 生徒が安心して学業に取り組める環境づくり**

### **(1) 保健室での健康相談活動 養護教諭3名（定時A・定時C・通信）**

- 保健室やカウンセリングルームでの対応

### **(2) 教育相談員配置事業**

- 月曜日～金曜日9時～15時
- 生徒支援に関して経験豊富な退職養護教諭など
- 授業時間に教室に入りにくい生徒への支援など
- 各日「振り返りの時間」にて、保健相談部・コーディネーター教員と情報共有

### **(3) スクールサポーター活用事業**

- 日曜日午前・火曜日午前・火曜日夜間
- 島根大学大学院人間社会学研究科学生
- 教育相談員と連携しながら、孤立しがちな生徒への支援など
- 各日「振り返りの時間」にて、保健相談部教員と情報共有

上記(2)(3)については、年間4回「教育相談員・スクールサポーター連絡会」を開催している。教育相談員・スクールサポーター・校長・教頭・保健相談部長・コーディネーターが出席する。

### **(4) スクールカウンセラー活用事業 年間140時間（+追加あり）**

- 指定日にスクールカウンセラー1名来校、相談室にてカウンセリング
- 保護者のカウンセリングも受付

### **(5) スクールソーシャルワーカー配置事業 年間70時間**

- 教員への助言、情報提供、関係諸機関との連絡調整など
- 生徒の了承を得て家庭訪問、保護者との面談に対応

## (6) 生徒支援委員会

- 毎週水曜日 13:15～開催（終了後、「コーディネーター会」実施）
- 支援が必要な生徒の情報を共有し、支援方法を検討する
- 必要に応じて、特別支援教育委員会（合理的配慮提供申請への対応）へつなげる
- 教員に加えて、教育相談員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーが参加

## 7. [定時制]通級による指導

定時制では、令和元年度より「みらいデザイン」として通級による指導が始まり、今年度で6年目を迎えた。

### (1) 授業の流れ

毎回の授業は、「今日のよのなかルール」→「ファイル返却」→「一週間の振り返り」→「今日の学習」→「今日の振り返り」と流れを決めて行っている。

#### ①今日のよのなかルール

「メシが食える大人になる！よのなかルールブック」（高橋正伸著/日本図書センター）を教科書としている。この本では、現代社会を生きるために知っておいた方がよいルールや考え方、マナーが50の「よのなかルール」としてまとめられており、その中から今日のよのなかルールとして一つ選んで取り上げている。その内容について感じたことや考えたこと、経験談などを教員も生徒も一緒になって話をしている。

#### ②一週間の振り返り

一週間の出来事とそのときの思いを振り返り、メンバーでシェアを行う。客観的に気持ちや行動を振り返ったり気持ちを言語化したりすることで自己理解につなげることや、伝えあう経験を積むことでコミュニケーション能力の向上を図ったり、多様な考え方を知ったりすることをねらいとしている。

#### ③今日の学習

生徒の実態や希望をふまえながら、それぞれに必要な学習内容を考え実践している。年度初めに生徒が書いたみらいデザインで学んでみたいことを一部紹介する。

・テストの準備のしかた ・忘れ物をなくすためには ・計画を立てて実行する方法 ・自分の考え方のクセ ・ストレスの対処法 ・怒りをがまんする方法 ・広い考えをもちた

い ・相手の立場で考えること ・考えたことの伝えかた ・空気をよむ方法 ・社会のマナー ・働くときに発達障がいがある人がどんなことに困るのか ・働くことに怖さがあるから知りたい ・福祉制度について

実行機能や認知について、コミュニケーション、将来のことと多岐に渡っている。学びたいと思っているということは、そのことに困っていたり不安を感じたりしているということである。その気持ちを大切にしながら学習内容を計画している。

## (2) 心がけていること

指導にあたり心がけていることは、まず生徒を否定せずに受け入れ、やりとりを大切にすることである。「みらいデザイン」では安心して様々なことを話すことができるようになり、失敗や弱音も言える空間にすることを目指している。そのためにしっかり話を聞くこと、教員も自己開示を行うことを大切にしている。また、「できないこと、苦手なこと」だけと向き合う時間にならないようにしている。一般的な考え方を伝えながら、本人の良いところもどんどん見つけて伝えることを大切にしている。自分の得意なことや好きなどころに気づくからこそ、克服したい課題にも向き合えるのではないかと感じている。通級による指導を通して生徒が自己理解をすすめ、適切な支援を適切に求められる力をつけて卒業していくことが担当者の目標である。

## 8. 地域連携

### (1) 地域探究活動について

#### ① 総合的な探究の時間・特別活動・教科の授業での地域連携

上述の通り、CCPでは1年次に「企業見学」「宍道の魅力発見・発信プログラム」を、2年次に「インターンシップ」「地元企業ガイダンス」を、3年次に「名刺交換会」を実施している。

定時制のホームルーム活動では年1回、「地域ボランティア体験」として、午前部と午後部の1～4年次がそれぞれ宍道町内の施設等に出向き、清掃作業などを行っている。夜間部は、宍道地域人権教育推進協議会の方々に来校いただき、「宍道地域人権標語コンテスト」の入選作品を載せた「人権のしおり」の作成をしている。

授業としては、定時制の学校設定科目「ものづくり」がある。「ものづくり」は4年次生が選択できる。今年度は木工や和紙づくりの職人を訪ねたり、地域の専門家の力をかりて素材を使ってものづくりをし、手を動かしながら多くの体験を積み重ねている。

## (2) 定時制 1 年次生遠足

定時制 1 年次は、5 月に地元の「宍道ふるさと森林公園」へ遠足に行く。これは、コロナ禍で、全校一斉の遠足が実施できなくなった際に、定時制 1 年次が、地域の教育資源を生かした体験的な学びとして、他の年次とは別の遠足を企画したものである。

この企画のねらいは次の 2 点である。

- ① 入学間もない生徒たちの人間関係作り
- ② 生徒が宍道の魅力を学ぶことで、今後の CCP につなげていくこと

遠足は、普段の学校生活を離れ、通常の授業とは異なるリラックスした環境で、生徒同士の交流を深める場である。「フォトコンテスト」や「宍道高校〇×クイズ大会」を実施し、生徒同士が協力しながら、身近な自然や文化、歴史などに触れ、互いの交流を深める。

この遠足は、10 月実施の CCP「宍道の魅力発見プログラム」と関連しており、遠足と CCP を通して、生徒が地域の魅力の発見を発見し、地域社会の課題に対して自分がどのような役割を果たしていくべきかを考える機会としている。



<本校体育館での「〇×クイズ」>



<宍道ふるさと森林公園>

### (3) 課外活動、地域探究部、ボランティア活動

#### ① 地域探究部

本校の部活動の1つに、地域探究部がある。地域探究部を中心に、希望する生徒たちが各種の課外活動・ボランティア活動に、定時制・通信制の別なく参加している

令和6年度に、生徒が参加した活動は次の通り。

- 松江ヨアカリ in 宍道 : 行燈制作・ボランティアスタッフ
- サバゲーパーク DANDAN : 1周年記念 運営スタッフ
- 学び塾 : 5月～定期的に1年間継続してこどもの地域活動を支えるスタッフ
- れんげさん : 地元の祭りでの出店ボランティア
- 居場所づくり : 子ども食堂



<「れんげさん」への出店>

<b>ボランティア</b>	<b>れんげさん出店</b>	高校生カフェ PLACE (OBによる活動7年目)のスタッフとクレープ、ソフトドリンク
	<b>みんなの居場所</b>	小学生とボードゲームで交流 (土曜日 13:00~17:00)
一般社団法人	学びDesign@ギャラリーC	ユースの居場所は月、木 13:00~20:00 中高生から大人まで出入り自由

宍道町での小さな出会いや体験が、多くの生徒のちょっとした次の一歩につながっている。地域の大人との出会いによって多様な価値観に触れ、仕事に対する考え方や、生き方自体に影響を受け、前向きな気持ちになったという声も多い。こどもや他校生徒との交流により、新たな自分を発見できている。地域での居場所づくりに参画する生徒が現れ、町内の施設「宍道ふれあい交流館(ギャラリーC)」はその拠点の一つになってきた。「一般社団法人 学びDesign」がハブとなって、地域での活動、学びのコンテンツ作りを手掛けている。生徒それぞれ地域へのかかわり方は多様だが、宍道町への興味や愛着が芽生えていることは、活動の参加人数の増加やCLD生も含めた多様な生徒が出入りしていることからみとれる。

#### (4) FTA 活動

宍道高校が人権教育実践モデル校の指定を受けるに合わせ、本校 F T A も人権教育「P T A 活動」育成事業の指定組織となった。

##### ① 宍道高校 F T A の特徴

本校の生徒には未成年者だけでなく、独立した生計を持つ成年者もいる。そのため、親を意味する「P」でなく家族 family を意味する「F」をつかって、F T A としている。学校と家族が協力して学校教育の充実を図り、生徒の健全な心身の発達に努めることを目的とした組織である。

##### ② 取組の概要

自らの生き方や他者との関わりなどを考える機会を持つため、保護者（家族）、教職員等を対象とした講演会などを開催する。

### 9. 多文化共生

#### (1) 概要

令和3年度より、宍道高校は、県立高校として初の外国ルーツ生の重点受入校となった。外国ルーツ生の高校進学率が日本人生徒に比べて著しく低いという状況を改善するため、宍道高校での外国ルーツ生の受入がスタートした。取組がスタートし、今年度は4年目となり、初めての卒業生を送り出す完成年度となる。

本校では、外国ルーツの生徒を、C=Culturally（文化的）、L=Linguistically（言語的）、D=Divers（多様）の頭文字をとり、CLD 生（=文化的、言語的に多様な背景をもつ生徒）と呼んでいる。彼らの特性をよりポジティブにとらえた表現として使用している。

重点校指定となり、現在は、加配教員として教諭1名、日本語指導員5名が配置されている。加配教員が、1年次の CLD 生クラスの担任、兼、多文化共生リーダー、日本語指導を担当している。日本語指導員は、日本語指導のサポート、各教科授業への入り込みサポート、保護者への母語での連絡、翻訳業務、ルビふり業務等、CLD 生に関する業務を担っている。

サポート言語は、英語・ポルトガル語・中国語の3言語であり、その他の言語を母語にもつ生徒に対しては、やさしい日本語によるサポートが行われる。

学校設定科目として、日本語力をつけるための「日本語理解Ⅰ～Ⅲ」の授業や、CLD生の進学や就職サポートのための「CLD社会生活基礎」の授業が開講されている。CLD生にとって、理解の難しい地歴公民科・理科・国語・情報、保健、家庭科等の授業については、CLD生のみでの単独クラスを開講している。数学・英語・体育・芸術等の科目については、日本人生徒と同じクラスで学び、日本語指導員が入り込む形でのサポートが行われている。

## (2) CLD生の居場所づくり

授業サポートとともに、宍道高校で大切にしていることは、「CLD生の居場所づくり」である。彼らが、自分たちの強みを活かし、のびのびと学校生活を送り、将来の可能性を広げるサポートができるよう、学校の受入体制を整えてきた。居場所作りにかかせないのが、学校全体の雰囲気づくりである。初年度から、教職員研修に力を入れた。「教職員の心を動かす研修会」を隠れテーマに、年数回の研修を実施した。異文化体験ゲームや、CLD生の語り、やさしい日本語ワークショップ等を通し、CLD生受入に対する教員の姿勢が大きく変わった。「やらされている」のではなく、「外国ルーツ生のために何かできることをしたい」と思ってもらえるようになったことは、とても大きな収穫であった。

令和4年度からは、学校行事として「多文化共生の日」を設定した。全校で多文化共生について考え、多様性を楽しむ、意義深い日となっている。今年で3回目を迎えることとなったが、「多文化共生を考える日」は、CLD生が日本人生徒・教員の前で、自分自身について、母国について、文化について語る場であり、彼らが輝く場として定着してきている。JICAとの共催で、異文化体験ゲーム、青年海外協力隊OV体験談、「やさしい日本語」ワークショップ等も実施しており、文字通り、宍道高校全体が、多文化共生について考える一日となっている。さまざまな国の料理を楽しむように、ランチタイムには、キッチンカーでの料理販売も行っており、食を通して、多文化を感じる企画は、毎年生徒、教員が楽しみにしている。今年度は、生徒会を巻き込んだ形での企画も検討されており、「多文化共生を考える日」がCLD生主体のイベントから、学校全体を巻き込んだイベントへと変わりつつある。

## (3) 学校全体の変化、CLD生の変化

この4年間で、確実に、学校全体の雰囲気は変わってきた。かつての自分を「透明人間だった」と語ったCLD生は、「宍道高校に入ってから、僕の本当の勉強が始まった。授業に参加して、自由に質問したり、新しいことを習ったりすることが本当に楽しい」と語る。

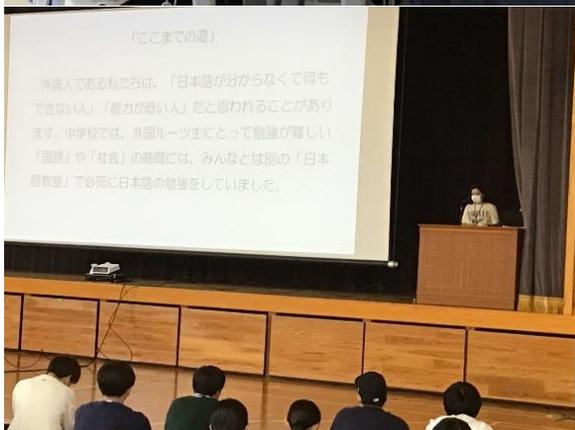
まだまだ、課題は山積みであるが、今後とも、「多文化・多様性を楽しむ雰囲気を作っていくこと」を大切にしながら、「宍道高校の魅力は、多様性」と教師、生徒が胸を張って言えるような学校づくりを目指している。

【多文化共生を考える日】令和5年度

<CLD生による発表>



<異文化体験ゲーム>



<CLD生による「生活体験発表」>

令和6年度は、行事名を「SHINJI☆多文化 Festa～多文化共生を考えよう！～」に変更し、11月27日に実施。

## 10. まなびのキセキ☆発表会

冒頭で述べたように、本校では、生徒の自尊感情・自己有用感を高めるため、教科の学習・総合的な探究の時間・特別活動および課外活動を通して、次の点に留意している。

- ① 生徒が主体的に取り組む活動を計画的に実施すること。
- ② コミュニケーションが苦手な生徒に配慮しつつ、対話的な言語活動をおこなうこと。
- ③ 上の①②を、生徒の自己決定によって進めるよう留意すること。

このような主体的・体験的な学びの1年間の集大成として行うのが、年度末の「まなびのキセキ☆発表会」である。希望する生徒がステージでの全体発表、ブースでの展示発表を行う。各ブースにはファシリテーター役の教員が付き、展示担当生徒と他の参加生徒との質疑応答を支援する。

<実践発表の際は、ここで令和5年度「まなびのキセキ☆発表会」の動画を視聴>

## 11. おわりに

例年、定時制の新生には、中学校での欠席日数が多かった生徒が相当数いる。それが1年次・2年次と、年次が進むにつれて欠席の多い生徒は減少する。

むろん、原級留置する生徒や、本校通信制への転籍、他校への転学、退学をする生徒もいる。定時制での学びがうまくいかない生徒が一定数いることは残念である。通信制でも、卒業までたどり着くことのできない生徒が、決して少なくはない。しかし、中学校までの学びが、または、前籍高校での生活が思うようにできなかった生徒の多くが、本校で生きるエネルギーを蓄えているということは、宍道高校に勤務する教職員の実感である。

一方、近年は新生の増加が著しい。島根県の中等教育における宍道高校のニーズが急速に拡大しており、それに対応して、本校の業務も増大している。

既述の通り、本校はさまざまな学習履歴、学習動機を持つ生徒たちを受け入れる学校である。そのような生徒の進路保障のため、本校では、生徒が他者と協働しながら、自ら考え、判断し、行動する機会を計画的に設定してきた。それにより、生徒が人生の次の一步を踏み出せる力を養おうと試行錯誤してきた経過が、この実践である。